

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	保健師地区活動	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	小竹桃子
		<b>担当者名</b>	稲葉裕子	<b>内線</b>	432
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	保健師地区活動(01-02-05)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	50 年度	<b>根拠法令等</b>	地域保健法、健康増進法	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	<b>施策</b>	区民の健康づくりの推進[01-01]			
<b>目的</b>	家庭や地域を訪問し、関係機関との連携により具体的な支援をすることで、区民の健康問題解決をはかる。さらに、様々な地区活動を通して、区民の生活の質の向上、健康レベルの向上を図る。				
<b>対象者等</b>	1 健康問題をもつ区民（妊産婦・乳幼児・生活習慣病等） 2 一般区民（自主グループ・各種教室修了者の会・PTA・各種患者の会・町会等）				
<b>内容</b>	1 個別の健康問題をもつ区民とその家族に対しては、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により、具体的に支援し、問題解決を図る。 2 地域の共通した問題に対しては、地域団体・諸グループ等への支援、啓発活動を通じ、地域での健康問題の解決に取り組む。				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年度 老人保健法に基づく高齢者・認知症・難病患者の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の強化体制を整備した。</li> <li>・平成12年度 組織改正により保健と福祉部門が統合し、総合的なサービスの提供ができる体制がつけられた。高齢者の健康づくり、ねたきり予防、各種保健サービス事業は高齢者保健福祉課に移行。精神障害者や難病の各種申請事務は、障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、子育て支援、母子保健、精神保健福祉、結核を含む感染症予防に関する事業に取り組んだ。</li> <li>・平成17年度 結核感染症担当保健師を専任とし、健康危機への即時的、専門的な対応ができる体制とした。</li> <li>・平成18年度組織改正により、保健所は健康部として福祉部門と分離し、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害児療養支援事業は福祉部障害者福祉課に移行し保健師を配置した。</li> <li>・平成20年度から、保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、早期からの児童虐待予防を強化した。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	疾病や健康問題を抱えた区民への保健師による家庭訪問・相談等は不可欠である。また、健康づくり推進のための地区活動は、今後ますます重要となる。				
<b>実施方法</b>	( ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	192	196	195	195	195	323	194	
決算額（23年度は見込み）	192	193	181	184	189	305	194	
人件費等	35,166	11,102	13,664	18,634	18,731	19,446		
減価償却費						7,059		
【事務分担量】（%）	408	130	160	220	230	243		
合計（ + + ）	35,358	11,295	13,845	18,818	18,920	26,810	194	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	35,358	11,295	13,845	18,818	18,920	26,810	194	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	
家庭訪問	1,670	1,085	932	1,920	1,673	1,572	1,600	
その他の地区活動 (電話・面接・関係機関)	11,790	4,949	4,728	4,769	4,687	5,086	6,000	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	計測検査物品等	189	計測検査物品等	275	計測検査物品等	158
	電話料			プリモバイルカード	30	プリモバイルカード	36

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	家庭訪問	1,920	1,673	1,572	1,600	1,600	延数
	その他の地区活動	4,769	4,687	5,086	6,000	6,000	延数

（問題点・課題）	<p>育児困難ケースが増加しており、訪問先から緊急の報告相談や関係機関への連絡調整を行うことが多くなっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	保健師地区活動は、対象者の相談支援とともに、地域特性の把握と区民の協働による健康づくりを進めるためにに欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

況議 （要質 問旨 問状）	
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域ぐるみ健康づくり推進事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	肥塚喜史	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地域ぐるみ健康づくり推進事業費(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12年度	根拠	健康増進法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	健康づくりを推進するためには、個人の自覚と実践を基本としつつ、社会全体として推進していくための環境・仕組みを改善・整備する必要がある。地域全体の健康度向上のために、一次予防の推進と健康な地域づくりを併せて行っていく。				
対象者等	区内在住・在勤者、健康づくり活動グループ				
内容	<p>平成19年3月に策定した荒川区健康増進計画に掲げる、地域ぐるみの健康づくりの推進、子どもの健康増進、働き盛りの健康増進及び健康づくりを支援する環境整備という4つの体系に従い、「生涯健康都市あらかわ」の実現を目指す。具体的には、この計画に盛り込まれた施策を具体化し、実施していくために、単年度ごとに策定する生涯健康都市づくり戦略により定める、次の二つの重点プランを中心に取り組んでいる（「延ばせ健康寿命」プランは本事務事業では取り扱わない）。</p> <p>(1)「減らせ早世」プラン 禁煙チャレンジ応援プラン、受動喫煙防止メッセージタグ推進事業、塩分摂取量減少に向けた取組の推進、あらかわ満点メニューの開発、健康応援店の拡充</p> <p>(2)「増やせ健康満足度」プラン 荒川区健康普及啓発事業の実施 重点プラン以外で、本事務事業で行う事業は次のとおりである。 健康づくり自主グループ活動支援、どこでも健康教室・健康相談</p>				
経過	平成13年3月	区民健康白書の作成			
	平成14年3月	健康生活実践ガイド（「健康日本21地方計画」）の策定			
	8月	健康増進法制定			
	平成16年8月	荒川区健康週間の制定			
	平成17年6月	生涯健康都市戦略本部の設置			
	10月	荒川区生涯健康都市宣言の策定			
	平成18年3月	生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定			
	平成19年3月	健康増進計画の策定			
必要性	いつまでもいきいきと健康に暮らすことは区民誰もが願うことである。そのため、区は、区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていく必要がある。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		7,266	24,012	31,455	34,361	31,586	27,152	25,231
決算額（23年度は見込み）		6,665	15,586	23,351	25,088	22,681	24,542	25,231
人件費等		33,023	22,732	21,898	27,478	28,830	31,636	
減価償却費							11,329	
【事務分担量】（%）		394	295	285	220	382	390	
合計（ + + ）		39,688	38,318	45,249	52,566	51,511	67,507	25,231
国（特定財源）			92	160	0	0	0	0
都（特定財源）			161	160	626	587	423	587
その他（特定財源）								
一般財源		39,688	38,065	44,929	51,940	50,924	67,084	24,644
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	健康づくりグループ累計数	91	109	116	131	141	149	150
	どこでも健康教室（団体数）	65回/2408名	149回/4292名	138回/5573名	106回/4112名	130回/4292名	112回/4405名	110回/4100名
	どこでも健康教室（イベント版）	17回/3100名	8回/1988名	12回/3788名	16回/4406名	13回/4253名	6回/1704名	7回/2000名
	健康応援店認証数	21店/143店	29回/170店	63店/224店	14店/227店	2店/226店	1店/214店	50店/264店
	満点メニュー提供店/メニュー数(M)		41店/41M	76店/79M	89店/114M	82店/113M	71店/111M	121店/161M

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	6,956	非常勤職員報酬	7,311	非常勤職員報酬	7,311
	共済費	非常勤社会保険料	859	非常勤社会保険料	963	非常勤社会保険料	998
	報償費	健康週間講師謝礼等	726	健康週間講師謝礼等	809	健康週間講師謝礼等	948
	一般需用費	健康週間ポスター等	3,317	健康週間ポスター等	3,292	健康週間ポスター等	4,582
	委託料	満点メニュー開発支援等	4,442	満点メニュー開発支援等	6,073	満点メニュー開発支援等	4,694
	使用料及び賃借料	健康週間会場使用料	161	健康週間会場使用料	153	健康週間会場使用料	165
	負担金補助及び交付金	満点メニュー普及助成等	5,480	満点メニュー普及助成等	5,611	満点メニュー普及助成等	6,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	喫煙率（男性）	34.9	37.9	34.2		31%以下	区民健康意識調査
	喫煙率（女性）	15.7	19.1	12.7		16%以下	区民健康意識調査
	肥満率（男性）	33.1	33.3	28.2		20%以下	区民健康意識調査
	肥満率（女性）	21.5	13.6	11.3		14%以下	区民健康意識調査

（問題点・課題分析）	<p>早世の10%減少等の戦略目標の達成に向け、健康増進計画に盛り込まれた区民の健康状況を示す各種の行動目標や施策目標を継続的に把握するとともに、その動向を踏まえ、毎年度策定する「荒川区生涯健康都市づくり戦略」に的確に反映させることで、区民の健康づくりを総合的に推進する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>健康日本21地方計画はすべての区で策定済みであり、各区が工夫を凝らしながら健康づくり事業を展開中</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
健康増進計画の最終年度にあたるため、計画の実施状況について評価を行い、その結果を踏まえ新たな計画の策定、実施につなげていく。	区民の健康度をさらにアップさせる。
健康情報提供の拠点として健康応援店を健康情報提供店と禁煙・分煙実施店に改めるとともに、地域毎に設置を進め、広く区民にPRする。	協力店舗の名称を変更し、協力内容を明確化することにより、区民にも分かりやすい店舗とすることが可能になる。定期的に内容を更新することにより、健康に関心のない人にも健康情報を伝えられる。
オープニングイベントは講座が集中し、利用できない人が多いため、健康週間では健康情報提供店等を拠点とした健康情報を発信の方法に変更する。	健康情報発信の拠点として健康情報提供店を設置するため、健康週間はもとより、年間を通じた情報発信が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	改善・見直し	健康づくりを支援する環境整備や健康的な生活習慣形成への支援を行う事業であり、優先度の高い事業である。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	あらかわNO！メタボ大作戦事業	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	小竹桃子
		<b>担当者名</b>	稲葉裕子	<b>内線</b>	432
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	あらかわNO！メタボ大作戦事業(01-07-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	20 年度	根拠		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	法令等		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	<b>施策</b>	区民の健康づくりの推進[01-01]			
<b>目的</b>	早世の予防を図るため、食生活、運動、飲酒、喫煙などの生活習慣改善の意識啓発を図り、メタボリック症候群を予防する。				
<b>対象者等</b>	主に青壮年期の区民				
<b>内容</b>	<p>1 NO！メタボチャレンジャー メタボリック症候群予防に取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集し、チャレンジの経過を区報・ホームページ等で公表することで、あらかわNO！メタボ大作戦を広く区民にPRする。22年度は区内事業所も対象に組み入れ、23年度は新たに自治会等地域組織からも募集する。 （一般区民50人、事業所3人×5箇所、地域組織3人×5団体）</p> <p>2 メタボ情報提供 がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に対し、メタボリック症候群予防についての情報提供を行うため、メタボ情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。</p> <p>3 健康応援店でのNO！メタボ測定 健康応援店の協力を得て体組成計等の測定機器を設置して「まちなか血圧・体組成測定」を実施し、健康に関する情報提供を行う。22年度2店舗に設置、23年度も同様に行う。</p> <p>4 NO！メタボサポートメニュー：訪問や相談、教室など様々な機会に紹介する。 運動サポートメニュー：ウォーキングマップを活用し、生活の中に運動を取り入れるよう普及・啓発を行う。 食生活サポートメニュー：食事診断ソフトを用いて食生活診断及びアドバイスを行う。 禁煙相談：保健師による禁煙相談と、新生児訪問時や女性のがん健診時等に喫煙者のいる家庭へ「リセット禁煙書籍」の貸与を行う。 また、禁煙治療費にかかる費用の一部助成を行う。（地域ぐるみ「禁煙チャレンジ応援プラン」）</p>				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に区健康づくり資源・情報を総合的に網羅した健康づくりあらかわ実践ガイドを作成し配布した。</li> <li>区内拠点を設け、出張にて測定と相談を行っていた「どこでもNO！メタボ測定」を平成22年度より「健康応援店でのNO！メタボ測定」に変更した。</li> <li>乳・子宮がん検診時で同時に行っている骨密度測定について、平成22年度より「女性の健康応援事業」へ組み替えた。</li> <li>運動サポート・食生活サポートを委託により実施していたが、平成23年度からより多くの区民が参加し、他事業との連携を図れるよう実施体制を直営とし内容を変更した。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	生活習慣の改善による青壮年期の早世の減少とメタボリックシンドロームの予防				
<b>実施方法</b>	( ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額					18,362	10,438	5,721	4,365
決算額（23年度は見込み）					17,257	8,126	4,646	4,365
人件費等					16,094	19,650	20,492	
減価償却費							6,826	
【事務分担量】（%）					220	232	235	
合計（ + + ）					33,351	27,776	31,964	4,365
国（特定財源）								
都（特定財源）						317	299	316
その他（特定財源）								
一般財源					33,351	27,459	31,665	4,049
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>
	あらかわNO!メタボチャレン				28人	79人	57人	80人
	健康講座参加者数				7回/194	7回/246	9回/221	8回/320

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	検査技師等	3,183	検査技師等	567	検査技師等	567
	報酬費	講師謝礼等	200	講師謝礼等	157	講師謝礼等	156
	需用費	測定消耗品等	2,960	測定消耗品等	2,162	測定消耗品等	2,983
	役務費	チャレンジャー用郵便料	30	チャレンジャー用郵便料	72	チャレンジャー用郵便料	112
	委託料	サポートメニュー委託料	1,732	サポートメニュー委託料	1,666		
	使用料賃借料	会場使用料	20	会場使用料	22	会場使用料	32

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	健康状態がよいと感じる人の割合	82.8%	83.9%	84.0%	-	85%	健康意識に関するアンケートより（22年度回答者370名）
	BMI25以上の人（男性）の割合	33.1%	33.3%	28.2%	-	20%	健康意識に関するアンケートより（22年度回答者370名）
	BMI25以上の人（女性）の割合	21.5%	13.6%	11.3%	-	14%	健康意識に関するアンケートより（22年度回答者370名）
	運動習慣のある人（男性）の割合	53.3%	54.0%	46.7%	-	57%	健康意識に関するアンケートより（22年度回答者370名）
	運動習慣のある人（女性）の割合	50.2%	55.3%	55.2%	-	58%	健康意識に関するアンケートより（22年度回答者370名）
	野菜を毎日摂る人の割合・男性 (淡色野菜/緑黄色野菜)	26.6% /17.8%	24.1% /18.4%	32.9% /22.8%	-	31% /18%	健康意識に関するアンケートより（22年度回答者370名）
	野菜を毎日摂る人の割合・女性 (淡色野菜/緑黄色野菜)	42.2% /30.0%	42.7% /33.2%	39.4% /34.4%	-	41% /35%	健康意識に関するアンケートより（22年度回答者370名）

（問題点・課題分析）	<p>本事業を効果的・効率的に進められるよう、対象者の健康レベルや健康行動の意識レベルに応じた適切な働きかけ方、及び事業実施方法を引き続き検討する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
NO！メタボ測定については、新たに実施する35～39歳健診（胃がん健診と同時実施）で代替できることから、廃止する。	40歳未満の働き盛り世代が利用しやすくなり、受診率が向上する。早期からの生活習慣改善を図れる。
事業所と地域組織のNO！メタボチャレンジャーを廃止し、対象を一般区民に特化するとともに新規対象枠を50名から65名に増加する。	足並みがそろい参加者が取り組みやすくなる。事業所と地域組織は地域ぐるみ健康づくりで対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	改善・見直し	早世予防という健康上の重要課題を解決するための重要な事業である。

（状況）	<p>議（要質問）</p>
------	---------------

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	稲葉裕子	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	女性の健康応援事業(01-08-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康情報の提供及び健康相談を行うことにより、自らの健康を考える機会をつくり早世予防を図る。				
対象者等	主に青壮年期の女性				
内容	<p>1 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診におけるがん予防の普及啓発 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。（23年度40回）</p> <p>2 すこやかママの骨密度測定 3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。</p> <p>3 女性のがん健診時の骨密度測定 乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。</p> <p>4 20歳女性への健康に関するパンフレット送付 初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、健診通知時にこころとからだの健康を大切にす意識を育むためのパンフレットを送付する。（23年度900通）</p>				
経過	<p>・平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替える。</p> <p>・平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替える。</p>				
必要性	女性特有のこころとからだのライフサイクルを知り、女性の生涯にわたる健康づくりの促進やQOLの向上を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額						6,237	6,282	
決算額（23年度は見込み）						4,293	6,282	
人件費等						5,930		
減価償却費						1,975		
【事務分担量】（%）						68		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	12,198	6,282	
国（特定財源）								
都（特定財源）						192	192	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	12,006	6,090	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	すこやかママの骨密度測定実施			20回/620	20回/734	24回/896	24回/738	24回/1000
がん健診時の骨密度測定実施者					123回/3303	135回/3468	147回/3500	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金			検査技師等	3,412	検査技師等	3,728
	需用費			測定消耗品等	808	測定消耗品等	2,374
	役務費			20歳女性健康パンフ送付	74	20歳女性健康パンフ送付	180

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	骨密度測定実施者の喫煙率		17.2%	15.0%		16.0%以下	健康増進計画の目標値より
	骨密度測定実施者の多量飲酒率		1.5%	1.2%		6.3%以下	健康増進計画の目標値より
	骨密度測定実施者の運動習慣率		34.6%	35.5%		58%	健康増進計画の目標値より
	骨密度測定実施者の朝食欠食率		20.5%	22.2%		15%	健康増進計画の目標値より

（問題点・課題分析）
 本事業が効果的・効率的に実施できるよう、様々な機会を活用するとともに、各年代に応じたアプローチを引き続き検討する必要がある。

他区の実況
 （ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	女性のQOLの向上と早世予防を目的としており、子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。

議会議事録（要旨）



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	医療援助	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	古澤智恵子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	医療援助(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 45 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]			
目的	予防接種による健康被害の救済措置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保し、制度の安定を図ることを目的としている。				
対象者等	予防接種法による定期予防接種（ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・麻疹・風しん・日本脳炎・高齢者インフルエンザ・BCG）により副反応が生じた者				
内容	<p>救済措置として給付するものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費及び医療手当：認定を受けた病気について医療を受けた時</li> <li>・障害児養育年金（満18歳未満）又は障害年金（18歳以上）：一定の障害を有する者の時</li> <li>・死亡一時金・葬祭料：死亡した時</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種による健康被害を受けた人を救済する制度は、昭和45年に国の暫定制度として発足し、正式には、昭和52年に予防接種健康被害制度としてスタートした。</li> <li>・平成6年の予防接種法改正において、障害年金者が在宅の場合における介護加算が追加された。</li> </ul>				
必要性	予防接種による健康被害の救済処置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保することは不要不可欠である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>健康被害による年金受給者（障害年金1級1人・2級1人）に対して年4回口座振込みにより、年金を支給する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	9,445	9,445	9,416	9,419	9,420	9,420	9,417	
決算額（23年度は見込み）	9,445	9,423	9,416	9,419	9,420	9,418	9,417	
人件費等	862	854	854	847	407	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	5	5		
合計（+ +）	10,307	10,277	10,270	10,266	9,827	9,999	9,417	
国（特定財源）								
都（特定財源）	7,084	7,067	7,061	7,064	7,065	7,063	7,062	
その他（特定財源）								
一般財源	3,223	3,210	3,209	3,202	2,762	2,936	2,355	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	傷害年金1級者	1	1	1	1	1	1	1
	傷害年金2級者	1	1	1	1	1	1	1

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		扶助費	予防接種事故傷害年金	9,420	9,418	9,417	9,417

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	支給件数	2	2	2	2		

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	予防接種による健康被害の救済のため必要な事業である。（法定事務）

況議会（要旨）	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	予防接種費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	古澤智恵子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	予防接種費(01-01-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23年度	根拠 法令等	予防接種法、予防接種施行令	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]			
目的	感染症の発生及びまん延を予防する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）・急性灰白髄炎・日本脳炎（初回、追加）については7歳6か月未満</li> <li>・日本脳炎（2期追加）・二種混合（ジフテリア・破傷風）については13歳未満、ただし特例として日本脳炎については、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで1期、2期の接種が不足している者は6か月～20歳未満</li> <li>・MR及び麻しん・風しん(1期：1歳以上2歳未満、2期：小学校就学前1年間、3期：中1、4期：高3)</li> <li>・インフルエンザ、高齢者肺炎球菌は65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の慢性高度心・肺・腎機能等不全</li> <li>・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌については0歳～4歳、おたふく・水痘は1歳～小学校就学前の乳幼児（任意接種に対する一部助成）</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチン接種については、中学1年生相当の年齢にある者から高校1年生相当の年齢にある女子</li> </ul>				
内容	<p>[通知方法] 従来は該当月に予防接種記録票を個別に郵送していたが、14年6月からこれらを冊子化し、4か月児健診時に交付している。22年度からは生後2か月目に個別送付する。[接種方法] 急性灰白髄炎は集団接種。三種混合・MR(1期、2期、3期、4期)、麻しん、風しん・日本脳炎・二種混合・インフルエンザは個別接種。(23区の協力医療機関にて接種可能。)[委託料支払方法] 毎月、各協力医療機関からの請求分を医師会がとりまとめ、委託料の請求がある。年2回、前期・後期分として23区における相互乗入分(区民が他区において接種した分及び他区の人が区内で接種した分)の請求及び支払をする。[予防接種の単価] 東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三者協)により決定する。</p> <p>任意接種(ヒブ・おたふく・水痘)の助成は21年度は償還、22年度からは委託と償還の2方式[費用] インフルエンザは一部自己負担、ヒブワクチンは、2ヶ月～7ヶ月未満4回、7ヶ月～12ヶ月未満3回、1歳～4歳1回を7,000円を上限に助成(22年度までは3,500円を上限に助成)、おたふく・水痘は、1歳～就学前1回で1回3,500円を上限に助成。また、23年度からは子宮頸がん、小児用肺炎球菌、高齢者肺炎球菌の助成を追加。子宮頸がんは1回15,000円で3回助成、小児用肺炎球菌は1回10,000円で最大4回助成、高齢者肺炎球菌は1回3,500円を助成。生活保護及び中国残留邦人等は無料。</p>				
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (社) 荒川区医師会に委託				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	156,264	185,970	200,882	179,288	207,686	356,984
	決算額(23年度は見込み)	136,730	129,016	151,496	175,158	207,160	334,540	669,576
	人件費等	9,527	9,872	9,882	9,805	9,692	10,429	
	減価償却費						4,067	
	【事務分担量】(%)	125	130	130	130	140	140	
	合計(+ +)	146,257	138,888	161,378	184,963	216,852	349,036	669,576
	国(特定財源)							
	都(特定財源)				72	2,327	34,626	183,157
	その他(特定財源)	11,697	11,728	12,609	20,339	21,019	29,864	26,325
	一般財源	134,560	127,160	148,769	164,552	193,506	284,546	460,094
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	三種混合	6,022	5,927	6,916	7,169	7,499	8,008	7,866
	急性灰白髄炎	2,960	2,587	2,776	2,975	2,846	3,422	3,465
	麻しん	1,534	6	20	12	7	4	4
	風しん	2,596	128	17	16	12	9	12
	麻しん風しん混合		2,889	3,614	5,236	5,697	5,493	5,306
	日本脳炎	1,122	6	123	263	2,480	6,574	11,704
	二種混合	559	616	769	938	1,000	1,028	1,034
	インフルエンザ	18,977	17,159	20,213	21,277	18,897	24,303	25,144
	プチ健診		1,097	1,207	1,289	1,403	1,391	1,269
	任意接種(ヒブ)					2,976	5,058	14,479
	任意接種(水痘)						1,688	2,494
	任意接種(おたふく)						1,929	2,550
	任意接種(新型インフルエンザ)						26,588	0
	任意接種(子宮頸がん)							3,582
	任意接種(小児用肺炎球菌)							16,222
	任意接種(高齢者肺炎球菌)							10,109

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	予防接種問診票等	1,439	予防接種問診票等	3,522	予防接種問診票等	4,228
役務費	通知用郵便料	760	通知用郵便料	4,618	通知用郵便料	5,309	
委託料	予防接種委託料	194,534	予防接種委託料	323,973	予防接種委託料	644,010	
負担金補助金及び交付金	ヒブワクチン助成	10,427	ヒブ・水痘・おたふくワクチン助成	2,427	ヒブ・水痘・おたふく、子宮頸がん、小児及び高齢者肺炎球菌ワクチン助成	16,029	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	麻疹接種率（第1期）	93.0	97.9	90.6		95%以上	

（問題点・課題）	23年度10月から始まる予定の高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成の実施に向け検討及び環境整備を進める必要がある。
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	感染症の発生を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	〔23年1定〕HPVワクチン助成対象者等について、高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成の具体策について、ポリオワクチンの乳幼児健診時での実施について 〔22年3定〕高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成要望、HPVワクチン周知等について、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成の要望、ポリオ集団接種会場について 〔22年2定〕子宮頸がん、小児用肺炎球菌ワクチン接種について H21;おたふく、水痘ワクチン接種費用助成要望、インフルエンザワクチン75歳以上無料化要望 〔21年4定〕高齢者・小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成について 〔21年3定〕子宮頸がん、おたふく風邪、水疱瘡の接種助成について
------------	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	結核予防接種	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	結核予防接種（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	27 年度	根拠	予防接種法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]			
目的	抵抗力の弱い乳幼児における結核の発病、重症化を予防する。				
対象者等	4か月児健康診査対象者及び6か月未満のBCG未接種者				
内容	保健所にて月3回、4か月児健康診査時に実施。予防接種についての集団指導と、接種不可の時の個別相談を実施している。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度から事業名「定期健康診断・予防接種」を「乳児健康診査・予防接種」に変更。</li> <li>・平成17年度から、結核予防法改正により、事業対象者が「4か月児健康診査対象者及び4歳未満のBCG未接種者」から「6か月未満の予防接種未接種者」に変更になった。また、ツベルクリン反応検査が廃止され、生後6か月未満の乳児に対し直接BCG接種を行うことになった。これに伴い延べ2日の健診が1日に短縮されたので、健診機会を月2回から月3回に増やした。</li> <li>・平成19年度から予防接種法に基づく定期予防接種に位置づけられた。</li> <li>・平成20年6月末に多人数用ワクチンの販売終了を受け、平成21年度より区においても一人用ワクチンの本格的使用を開始する。</li> <li>・平成21年度から事業名「乳児健康診査・予防接種」を「結核予防接種」に変更。</li> </ul>				
必要性	抵抗力の弱い乳幼児における結核の発病や重症化を予防するために、BCG予防接種の必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	4,051	4,047	4,081	6,968	9,791	9,199	8,579
	決算額（23年度は見込み）	3,903	3,779	3,835	4,575	7,608	7,796	8,579
	人件費等	1,769	1,708	1,708	1,694	1,629	494	
	減価償却費							
	【事務分担量】（%）	35	20	20	20	20	17	
	合計（+ +）	5,672	5,487	5,543	6,269	9,237	8,290	8,579
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	5,672	5,487	5,543	6,269	9,237	8,290	8,579	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ツベルクリン反応	0	0	0	0	0	0	0
	BCG接種	1,367	1,372	1,479	1,617	1,596	1,705	1,800



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・看護師	2,718	医師・看護師	2,844	医師・看護師	2,844
	一般需用費	B C Gワクチン等	4,890	B C Gワクチン等	4,952	B C Gワクチン等	5,735

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	B C G接種率	96.3%	96.7%	97.0%	-	100%	接種者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	生後6か月までに確実に接種する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	乳幼児の結核の発病や重症化を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	田嶋克政	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	栄養相談活動(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠	老人保健法第14条、第20条、健康増進法第17条、第18条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	健康づくりの基本である栄養・運動・休養などの生活習慣を日常生活の中で正しく実践できるように、栄養を中心に健康についての知識や具体的な方法を示し、各人の行動変容を支援する。				
対象者等	健康づくりのために食生活改善を希望する区内在住在勤者（家族を含む）				
内容	食生活改善を希望する区民とその家族に対し、個別に栄養相談を行い具体的に支援し栄養改善を図る。栄養講習会（どこでも健康教室）として区民からの依頼により講習会を開催し食生活改善を図る。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和58年度：誕生日健診開始と同時にフォロー事業として実施</li> <li>・平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施</li> <li>・平成15年度：誕生日健診フォロー事業と栄養相談に組み替えて実施</li> <li>・平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施</li> <li>・平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施</li> <li>また高齢者対象については高齢者福祉課と連携して低栄養予防教室、低栄養予防講演会を実施</li> <li>・平成20年度：誕生日健診終了のためフォロー事業も廃止</li> </ul>				
必要性	栄養＝「食」は、区民の健康づくりを推進する上で重要なファクターであり、健康づくり推進のため栄養相談支援活動はますます必要になる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 栄養相談：予約制による。 栄養講習会：区民の希望により場所、日時、内容を決め実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	298	155	182	155	155	155	155	
決算額（23年度は見込み）	293	116	167	133	134	137	155	
人件費等	2,413	0	1,281	1,271	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担当】（%）	28	0	15	15	15	15		
合計（+ +）	2,706	116	1,448	1,404	1,356	1,881	155	
国（特定財源）	127	184	160	0	170	0	0	
都（特定財源）	105	184	160	55	31	16	31	
その他（特定財源）								
一般財源	2,474	-252	1,128	1,349	1,155	1,865	124	
事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
実績の推移								
栄養相談回数	39	40	41	49	50	49	50	
栄養相談人数	229	300	255	243	330	339	340	
生活習慣病予防教室回数	12							
生活習慣病予防教室参加人数	232							
住民からの依頼による講習会回数	49	49	33	14	14	11	15	
住民からの依頼による講習会参加人数	924	924	891	522	569	379	400	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品		134	消耗品	137	消耗品

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	依頼による栄養講習会参加者数	522	569	379	-	1,000	

（問題点・課題）	<p>平成20年度から医療保険者に特定健診、保健指導が開始され、働き盛り世代を対象とする健診にメタボ対策（食事改善、運動不足）が導入されるなど栄養相談の重要性は増している。また、高齢者対策として後期高齢者医療健診も行われ低栄養予防を目的とした食生活改善支援についても需要増大が見込まれるため、適切に対応する必要がある。</p> <p>厚生労働省が発表した「日本人の食事摂取基準」（2010年度版）では、塩分摂取量目標値が男性9g未満、女性7.5g未満が示され従来の基準より少ないものとなっており、これに対応する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）
	区により取組は異なる。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
栄養相談の機会を提供するため相談日を定期的に設けることを継続して実施する。	個々の状況に即した相談を行うことで、働き盛り世代の早世予防につながる。
適正な食生活についての普及啓発を図るため、栄養講習会の依頼等食生活改善の需要については対応し、食からの健康づくりを推進する。	身近な場所、要望に即したテーマの講習会を行うことにより区民の適正な食生活の改善が期待できる。
区民に対して食生活面で食物中の塩分を減らす取り組みを呼びかけ、減塩対策を推進する。	区民の適正な食生活の改善のひとつとなり、高血圧予防が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民を対象とする栄養相談活動により食からの健康づくりを推進するため重要な事業である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	無保険者の健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	近藤・成澤	内線	4 1 6
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	無保険者の健康診査(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	健康増進法第19条の2	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見して、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。				
対象者等	40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民				
内容	<p>【健康診査】</p> <p>1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。</p> <p>2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施）</p> <p>3 検査項目 基本項目；身体測定、血圧測定、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査 選択項目；胸部エックス線、心電図、貧血検査、眼底検査、眼圧検査</p> <p>4 周知方法 対象者（40歳以上の生保受給者）に受診券を郵送する。</p> <p>【保健指導】</p> <p>1 実施方法 民間の保健指導事業者に委託して実施する。</p> <p>2 実施時期 9月～</p> <p>3 実施内容 特定保健指導に準じて、健診受診者の階層化を行い、それぞれ動機付け支援、積極的支援を行う。</p> <p>4 周知方法 階層化の結果、保健指導の対象となった者には、保健指導利用券等を郵送し、利用を勧奨する。</p>				
経過	<p>老人保健法に基づく基本健康診査として、昭和58年度より実施。</p> <p>平成20年度の医療制度改革により、無保険者を対象とした健診については健康増進法に位置づけられ、特定保健指導に準じた保健指導も実施する。</p> <p>また、平成21年度から、社保加入者家族等への上乗せ健診（特定健診の項目に区が上乗せしている項目）を実施。</p>				
必要性	健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額					32,530	33,699	22,978	27,390
決算額（23年度は見込み）					12,341	27,039	19,494	27,390
人件費等					3,632	1,344	1,744	
減価償却費							581	
【事務分担量】（%）					50	20	20	
合計（+ +）		0	0	0	15,973	28,383	21,819	27,390
国（特定財源）								
都（特定財源）					4,470	6,486	8,190	6,486
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	11,503	21,897	13,629	20,904
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	健診受診者数（無保険者）				979	1,117	1,281	1,400
	保健指導利用者数				15	15	30	72
	社保家族等上乗せ健診					848	811	1,500

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			保健指導外部委員謝礼	79		
	一般需用費	受診票等印刷	299	受診票等印刷	235	受診票等印刷	499
	役務費	受診券郵送	147	受診券郵送	183	受診券郵送	365
	委託料	医師会等委託料	24,954	医師会等委託料	18,996	医師会等委託料	26,526
	償還金利子及び割引料	国庫負担金返還金	1,638				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
	健診受診率		26%	32%	33%	60%	特定健診の指標に準じる

問題点・課題 （指標分析）	メタボリックシンドローム該当者やその予備群を早期に発見して、早期治療や予防につなげていくため、健診受診率の向上を図る必要がある。
	他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	健診実施方法・期間については、国保加入者へ実施する特定健診の内容にあわせることとし、国保年金課と連携して、健診を実施する。	国保加入者への健診案内とあわせて、健診実施することにより、健診対象者の利便性が高まり受診率向上に繋がる。
	区報、ホームページ、区主催等で行われるイベントなどをこれまで以上に活用し、健診実施の必要性や実施の方法など、対象者に対し、さまざまな情報提供を引き続き行う。また、対象者への周知は今後とも保護課との連携を強化していく。	対象者である生活保護受給者が健診に対して関心を持つことにより、健診受診率が向上し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群が減少する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

状況 （要質 旨問 状）	H20・4定：旧政府管掌健康保険（現全国健康保険協会：通称協会けんぽ）の家族の方の受診率の維持について H22・1定：社会保険家族の特定健診について
-----------------------	---



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	肝炎ウイルス検診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	近藤・成澤	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	肝炎ウイルス検診(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	健康増進法第19条の2	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。				
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者				
内容	1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） 3 検査項目 C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査 4 対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 5 周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。				
経過	平成14年度より、国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度の医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。 平成22年度肝炎の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行う。				
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				18,016	17,420	11,766	8,212
	決算額（23年度は見込み）				10,572	9,819	9,579	8,212
	人件費等				2,182	1,181	1,134	
	減価償却費						378	
	【事務分担量】（%）				40	18	13	
	合計（+ +）	0	0	0	12,754	11,000	11,091	8,212
	国（特定財源）							
都（特定財源）				5,754	5,387	4,880	4,419	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	7,000	5,613	6,211	3,793	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	3,778	4,435	4,625	3,281	3,026	2,703	2,500

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	受診票等印刷	111	受診票等印刷	63	受診票等印刷	105
	役務費	お知らせ郵送	0	お知らせ郵送	0	お知らせ郵送	0
	委託料	医師会委託料	9,707	医師会委託料	9,518	医師会委託料	8,107

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	40歳以上の区民に対する実施率	25.6%	29.7%	32.2%	33.9%		受診者累計数 / 40歳以上人口
	【参考】年度ごとの受診者数	4,625	3,281	3,026	2,703		
	【参考】受診者数累計	27,135	30,416	33,442	36,145		

（問題点・課題）	<p>・特定健診など区が実施する健診の対象外となっている区民（社保加入者ほか）への検診実施方法は、保健予防課が所管し実施する感染症対策としての肝炎ウイルス検診があるが、同制度は、臨時対策のため、今後の肝炎ウイルス検診の実施方法を検討する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
保健予防課とも連携し、感染症対策で実施している区民への肝炎ウイルス検診の実施体制を整備する。	特定健診などの区が実施する健診を受診する機会のない者への肝炎ウイルス検診の実施方法を整備することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	歯周疾患検診		<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	小竹桃子
			<b>担当者名</b>	高橋貴子	<b>内線</b>	423
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	歯周疾患検診(01-02-03)					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和	平成	17年度	根拠	健康増進法	
<b>終期設定</b>	有	無	年度	法令等		
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準			<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]				
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	<b>施策</b>	区民の健康づくりの推進[01-01]				
<b>目的</b>	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周疾患を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、身近な地域のかかりつけ歯科医の定着を促進する。					
<b>対象者等</b>	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民 対象総数 17,612人（平成23年度）					
<b>内容</b>	<p>1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と区内歯科医療機関</p> <p>2 実施方法</p> <p>(1) 勧奨通知 対象者には、誕生日の前々月に歯周疾患検診受診券を送付する。</p> <p>(2) 受診方法</p> <p>40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。</p> <p>がん予防・健康づくりセンターで受診 受診希望者は指定日（歯周疾患実施日）の予約を行い、受診する。</p> <p>歯科医療機関で受診 受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。</p> <p>45・55・65歳を迎える対象者は、「受診券」を持参し歯科医療機関で受診する。</p> <p>3 検診内容 問診（歯科保健行動、相談事項の把握） 口腔診査（現在歯、未処置歯、処置歯、喪失歯、補綴歯の有無） 歯周疾患診査（歯周ポケット測定 CPI、歯垢、歯石付着状況等） 個別相談指導（歯みがき指導、受診勧奨）</p>					
<b>経過</b>	<p>平成7～16年度 がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。</p> <p>平成17～19年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大（40・50・60歳へ）して実施。 70歳の対象者は、区内歯科医療機関で委託して実施。</p> <p>平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。</p> <p>平成21年度 対象年齢を拡大（40・45・50・55・60・65・70歳へ）して実施。 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。</p>					
<b>必要性</b>	健康増進法に基づくものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。					
<b>実施方法</b>	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		5,756	5,771	4,677	5,380	4,455	4,202	4,040
決算額（23年度は見込み）		4,138	4,027	4,163	2,383	3,286	3,712	4,040
人件費等		2,015	1,904	1,927	2,702	4,464	3,157	
減価償却費							2,237	
【事務分担量】（%）		27	59	59	86	108	77	
合計（+ +）		6,153	5,931	6,090	5,085	7,750	9,106	4,040
国（特定財源）		1,169	1,147	1,109				
都（特定財源）		1,169	1,147	1,109	1,588	1,659	1,679	1,542
その他（特定財源）								
一般財源		3,815	3,637	3,872	3,497	6,091	7,427	2,498
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>
	対象人口	9,221	9,443	9,316	10,367	17,560	17,025	17,612
	受診者（直営）	996	971	1,023	740	713	661	
	受診者（委託）	140	148	159	74	252	331	
	受診者（合計）	1,136	1,119	1,182	814	965	992	0

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	歯科医師・衛生士	1,819	歯科医師・衛生士	1,819	歯科医師・衛生士	1,820
	一般需用費	検診器材・印刷費等	208	検診器材・印刷費等	239	検診器材・印刷費等	331
	委託料	委託費	1,259	委託費	1,654	委託費	1,889

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	受診率（40・50・60・70歳）	7.8%	8.1%	8.2%		10.0%	受診者 / 対象者数
	受診率（45・55・65歳）	-	1.6%	2.1%		10.0%	受診者 / 対象者数

（問題点） 1 平成22年度の歯周疾患検診結果によると口腔状態の健康な者は10.1%、要指導者は8.3%、う蝕や歯周疾患で受診が必要な者は81.6%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。  
 2 受診率が低い。  
 3 検診の精度管理が必要である。  
 4 歯周疾患は生活習慣病であり、生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要である。検診や口腔衛生指導をきっかけに歯科医院での定期検診を勧奨していく。

他区の実況  
 （実施 22 区 未実施 0 区）  
 健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	歯周疾患の予防と早期発見のための検診であり、重要な事業である。

議会議決要旨  
 状況

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	受託健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	中島寿子	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	受託健診(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠	労働安全衛生法第66条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。				
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障害者通所施設の通所者等				
内容	1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断） 身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査 2 実施回数 年間24回（毎月2回）。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。 3 検査費用（使用料）当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。				
経過	1 平成元年10月労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査が導入された。 2 平成11年1月労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（肥満度）指数が導入された。 3 平成16年度より血液検査を民間検査機関に委託した。 4 平成20年度より特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査が導入された。 5 検査システムの老朽化に伴い、平成22年度受託検査システムの更新を図る。				
必要性	区内小規模企業における健診については、民間医療機関における健診体制が整備されたことに伴い、区が実施する意義が薄れている。今後は、障害者通所施設の通所者等、民間での実施が困難なケースに特化し、実施することが望ましい。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	4,769	5,008	5,338	5,840	5,927	7,836
決算額（23年度は見込み）	3,802	3,877	4,744	4,077	3,101	6,658	5,082	
人件費等	6,526	6,526	6,526	5,611	7,983	6,924		
減価償却費						4,677		
【事務分担量】（%）	105	105	105	105	161	161		
合計（+ +）	10,328	10,403	11,270	9,688	11,084	18,259	5,082	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	5,103	4,495	5,840	4,925	4,901	4,371	6,620	
一般財源	5,225	5,908	5,430	4,763	6,183	13,888	-1,538	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数	996	909	891	851	796	730	1,000
	事業所数	185	169	174	172	147	131	



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		賃金	医師等雇上げ	1,956	医師等雇上げ	3,187	医師等雇上げ
一般需用費	検査材料	242	検査材料	204	検査材料	355	
委託料	血液検査委託等	904	血液検査委託等	758	血液検査委託等	1,475	
委託料			検査システム更新	2,310			
備品購入費			視力計	198			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	受診者数	851	796	730	1,000		
	受診率	1.33%	1.24%	1.14%	1.56%		730人（受診者数）/63,997人 区内小規模事業所（50人未満）の 従業員者総数（平成18年事業所・ 企業統計調査）

（問題点・課題）	<p>事業者は、健診の結果、特に健康の保持に努める必要のある労働者に対し、医師、保健師等による保健指導を行うよう努めなければならないとされている（法66条5）。平成9年に、荒川区に地域産業保健センター（国から荒川区医師会に委託）が発足し、労働者50人未満の事業所を対象に産業保健サービスを行うことになった。今後、同センターと連携し保健指導を図っていく必要がある。</p> <p>また、民間医療機関での健診体制が整っていること、利用者が一部の事業所に限られていることなどから、事業自体の見直しを行う必要がある。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業所を対象とした健診制度の見直し	官民の役割分担の明確化により、行政としてより必要性の高い事業の推進を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	企業従業員の健診は民間医療機関で実施可能であるが、当面は現状を維持する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	がん検診費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	中嶋・島崎	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	がん検診費(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 44 年度	根拠	健康増進法第19条の2及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚生労働省通知）		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			

目的	がんを早期に発見し、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。
対象者等	がん検診対象者 胃がん : 35歳以上の区民 肺がん・大腸がん : 40歳以上の区民 子宮がん : 20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ） 乳がん : 40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）
内容	(1)検診事業：検診対象者に対し個別に検診の案内を送付する。ハガキ等で受診の申込受付を行う。 受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内を行う。 (2)がん予防教室の実施 (3)がん集団検診、予防教育に関する調査・研究 (4)がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等） (5)がん検診推進事業 対象者：平成23年4月20日現在の区民で、同4月1日現在、次の年齢の区民 子宮頸がん：20・25・30・35・40歳の女性 乳がん：40・45・50・55・60歳の女性 大腸がん：40・45・50・55・60歳の男女 事業実施期間：平成23年10月1日～平成24年3月31日（6ヵ月：国の指針） 平成21年度、国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。平成23年度より「がん検診推進事業」となり、大腸がん検診推進事業を追加して行う。
経過	平成2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年4月1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年4月1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自ら行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。下記のがん検診の一部を医師会に委託して実施。 医師会委託 胃がん検診...年22回医師会館で検診車での検診 子宮がん検診...指定医療機関での検診

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	197,212	326,181	248,637	246,263	272,618	247,734	237,343	
決算額（23年度は見込み）	188,831	273,417	214,486	209,930	223,883	229,828	237,343	
人件費	101,365	101,365	101,365	101,365	115,625	160,488		
減価償却費						70,155		
【事務分担量】（%）	1,730	1,730	1,730	1,730	2,235	2,415		
合計（+ +）	290,196	374,782	315,851	311,295	339,508	460,471	237,343	
国（特定財源）					19,742	10,139	10,139	
都（特定財源）	4,346	1,646	36,416	0	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	285,850	373,136	279,435	311,295	319,766	450,332	227,204	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	がん検診受診者数	60,831	57,161	52,112	53,635	55,361	57,082	
	要精検者数	2,671	3,052	2,990	3,338	3,306	3,362	
	精密検査受診者数	1,899	1,960	2,249	2,437	2,444	1,806	
	がん発見者数	43	81	43	55	85	51	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項		主な事項		主な事項	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	6,739	非常勤職員報酬	6,742	非常勤職員報酬	6,743
共済費	社会保険料	832	社会保険料	899	社会保険料	916
賃金	看護師等	5,341	看護師等	5,131	看護師等	6,392
報償費	精密検査結果報告書	4,173	精密検査結果報告書	3,617	精密検査結果報告書	5,016
消耗品費	検診用消耗品	23,410	検診用消耗品	21,842	検診用消耗品	29,061
印刷製本費	印刷製本（受診票等）	1,755	印刷製本（受診票等）	1,683	印刷製本（受診票等）	3,977
備品修繕費	検診機器	3,360	検診機器	4,087	検診機器	3,380
役務費	郵送料（通信ハガキ）	16,244	郵送料（通信ハガキ）等	16,408	郵送料（通信ハガキ）等	18,636
委託料	保守委託・検診委託	117,003	保守委託・検診委託	123,685	保守委託・検診委託	132,041
賃借料	検診機器等	45,026	検診機器等	43,147	検診機器等	31,173
備品購入費			地デジテレビ等	284		
償還金			国庫補助金の返還金	2,302		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	受診率（%）	19.0	18.9	19.6	-	25	受診者数 / 対象人口
	精密検査受診率（%）	76.3	76.5	58.7	-	80	精密検査受診数 / 要精検者数
	がん発見率（%）	0.17	0.16	0.09	-		がん発見者数 / 受診者数

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率向上のため、検診方法・検診回数等について引き続き検討していく必要がある。</li> <li>現在無料でがん検診を実施しているため、受益者負担について今後も検討していく必要がある。</li> <li>指標の受診率等については、女性特有がん検診事業を除く（区がん検診のみ）</li> <li>指標の精密検査受診率およびがん発見率は、平成23年5月時点。22年5月時点の21年度の精密検査受診率は60.2%、がん発見率は0.10%</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
がん検診受診率向上のための課内PTを立ち上げ、検討を開始しており、引き続き、がん予防・健康づくりセンターでの検診方法について検討するとともに、医療機関への委託実施についても、医師会等と相談しながら検討していく。	区民が受診しやすい受診体制を整備することにより、受診率の向上が図れる。
受益者負担の導入を検討する。	がん検診費の財政負担の軽減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

況議 （要質 旨問 状）	H21・予特：女性がん検診の受診率向上について
	H21・決特：女性特有がん検診クーポン券、乳がん自己検診グローブについて がん患者および家族への心のケア、サポートについて
	H22・2定：がん検診の有料化について
	H23・予特：前立腺がん検診に伴うPSA検査について

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	母親学級・両親学級	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	小竹桃子
		<b>担当者名</b>	網代とみ子	<b>内線</b>	433
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	母親学級・両親学級(01-01-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	23 年度	<b>根拠法令等</b>	母子保健法第9条、第10条	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	子どもの健康づくり支援[03-04]			
<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。</li> <li>・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。</li> <li>・両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。</li> </ul>				
<b>対象者等</b>	妊婦及びその家族				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級...毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講翌月、6か月に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。</li> <li>・両親学級...月1回・半日コース。コーチング指導員や心理相談員による親の役割や夫婦の協力についての講話、沐浴、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。</li> </ul>				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施している。同時に子育て支援強化の観点から、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。</li> <li>・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。</li> <li>・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。</li> <li>・平成18年4月より母親学級を4日制とした。</li> <li>・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催している。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくり、父親の育児参加は、出産後の子育て支援につながり、母親学級・両親学級の役割は大きく必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	470	470	1,110	982	1,044	1,094
	決算額（23年度は見込み）	463	439	1,035	965	980	1,056	1,012
	人件費等	7,080	7,648	8,881	7,810	8,878	9,791	
	減価償却費						4,271	
	【事務分担量】（%）	93	109	109	110	130	147	
	合計（+ +）	7,543	8,087	9,916	8,775	9,858	15,118	1,012
	国（特定財源）					7	18	18
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,543	8,087	9,916	8,775	9,851	15,100	994
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	母親学級回数	36	48	48	48	48	48	48
	母親学級参加延人数	734	1,009	1,047	1,111	1,152	1,148	1,200
	両親学級回数	6	7	12	12	12	12	12
	両親学級参加延人数	270	357	607	672	676	662	700

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	608	講師謝礼	631	講師謝礼	654
	一般需用費	調理材料費テキスト代	291	調理材料費テキスト代	262	調理材料費テキスト代	276
	備品購入	沐浴人形	81	沐浴人形	163	沐浴人形	82

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	母親学級参加延人数	1,111	1,152	1,148	1,200	1,200	
	両親学級参加延人数	672	676	662	700	700	
	母親学級友達できた回答	81.0%	82.5%	86.5%	100.0%	100.0%	最終日アンケートより

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出数が増加し、両親学級への参加希望者数も増加している。</li> <li>・母親学級をできる限り安全に受講できるようにする必要がある。</li> <li>・参加を契機としたグループづくりを促進する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
両親学級開催の回数増を検討する。	参加希望者全員が参加できるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	妊産婦健康診査(01-01-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	44 年度	根拠	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。</li> <li>流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防をする。</li> <li>経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。</li> </ul>				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者</li> <li>他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者</li> <li>生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者</li> </ul>				
内容	<p>妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健康診査14回、超音波検査1回）</p> <p>【受診票による妊婦健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。</li> <li>毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。</li> </ul> <p>【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。</li> <li>助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始）</li> </ul> <p>【妊婦超音波検査の経過措置助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年3月31日以前に母子手帳の交付を受け、超音波検査受診票の追加交付を受ける前に自費で超音波検査を受診した者に対して、助成を行う。（平成22年3月31日終了）</li> </ul> <p>【保健指導票による費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。</li> <li>平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。</li> <li>平成20年度より、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。保健指導票の対象者に「中国残留邦人等」を追加する。</li> <li>平成21年度より、35歳以上の方のみ対象であった超音波検査の公費負担について、すべての方に対して助成を行う。併せて超音波検査の経過措置助成を行う。（平成22年3月31日終了）</li> <li>平成23年度より、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。</li> </ul>				
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・受診票による妊婦健康診査及び超音波検査、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	21,662	23,085	25,207	111,736	158,490	146,835	150,128	
決算額（23年度は見込み）	21,612	23,084	25,189	95,981	118,085	126,914	150,128	
人件費等	2,155	854	1,281	1,271	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	25	10	15	15	15	15		
合計（+ +）	23,767	23,938	26,470	97,252	119,307	128,658	150,128	
国（特定財源）								
都（特定財源）				4,361	33,421	35,785	38,326	
その他（特定財源）								
一般財源	23,767	23,938	26,470	92,891	85,886	92,873	111,802	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数1回目	1,410	1,504	1,668	1,719	1,779	1,897	1,895
	受診者数2回目以降(延べ人数)	1,245	1,337	1,466	15,811	16,696	17,995	19,694
	保健指導数	69	139	115	65	32	55	70
	受診者数超音波検査	259	276	286	350	1,416	1,453	1,506
里帰り出産等妊産婦健診助成数				187	334	327	389	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	一般需用費	消耗品費、印刷製本	10	消耗品費、印刷製本	10	消耗品費、印刷製本	17
	役務費	助成金決定通知用	24	助成金決定通知用	28	助成金決定通知用	32
	委託料	妊産婦健診委託料	108,352	妊産婦健診委託料	117,307	妊産婦健診委託料	129,917
	負担金補助及び交付金	妊産婦健診助成金	9,699	妊産婦健診助成金	9,569	妊産婦健診助成金	20,162

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	受診率（1回目）	89.1%	91.5%	94.4%	-	91.0%	受診者数 / 対象者数
	受診率（2回目）以降	68.3%	66.0%	68.9%	-	76.9%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	<p>指標の受診者数の20年度分以降については、受診票で受診した者のみで、里帰り出産等については含まれていない。また、受診率（2回目）以降の受診者については、2回目から14回目の平均の受診者数である。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児健診（4か月）(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	24年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後4か月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。				
対象者等	生後4か月の乳児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。</li> <li>・BCG予防接種を同時に実施している。</li> <li>・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、月2回の健診を3回に変更した。</li> <li>・平成17年度より「おしゃべりルーム」を併設。</li> </ul>				
必要性	疾病や異常の早期発見、育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	2,960	3,280	3,291	3,390	4,607	4,530	4,542
	決算額（23年度は見込み）	2,724	3,186	3,172	3,254	4,339	4,350	4,542
	人件費等	13,603	15,900	15,189	20,759	17,592	19,394	
	減価償却費						8,135	
	【事務分担当】（%）	194	215	185	270	265	280	
	合計（+ +）	16,327	19,086	18,361	24,013	21,931	31,879	4,542
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	16,327	19,086	18,361	24,013	21,931	31,879	4,542	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数	1,391	1,397	1,487	1,646	1,613	1,727	1,790

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・看護師	3,856	医師・看護師	3,873	医師・看護師	3,906
	一般需用費	健診用消耗品	285	健診用消耗品	326	健診用消耗品	433
	役務費	健診通知用	112	健診通知用	125	健診通知用	177
	使用料賃借料	ベビーテーブルリース料	25	ベビーテーブルリース料	25	ベビーテーブルリース料	26
	備品購入	おむつ交換台	61				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	受診率	98.0%	97.7%	98.2%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児健診（1歳6か月）(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠法令等	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知	
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6か月の時期に健康診査を実施し、育児支援を図る。				
対象者等	1歳6か月に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重・身長測定、身体の発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。</li> <li>・ 歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。</li> <li>・ 保健所にて月2回実施。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。</li> <li>・ 平成21年度から土曜健診の医師を1名増員。 ・ 平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・ 平成22年度から平日、土曜健診の心理相談員を1名増員。</li> </ul>				
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達し、育児環境が幼児の発達に影響する可能性がある。この時期は疾病の予防だけではなく事故防止や精神・情緒の健全な発達のため、健診を行う必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	4,774	4,978	4,962	5,012	5,055	5,983
	決算額（23年度は見込み）	4,725	4,878	4,921	4,944	4,952	5,924	5,995
	人件費等	14,637	18,946	18,080	21,053	20,052	22,652	
	減価償却費						9,675	
	【事務分担当】（%）	206	273	236	287	312	333	
	合計（+ +）	19,362	23,824	23,001	25,997	25,004	38,251	5,995
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	19,362	23,824	23,001	25,997	25,004	38,251	5,995
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数	1,327	1,255	1,340	1,449	1,532	1,609	1,729



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	賃金	医師・歯科医師等	4,701	医師・歯科医師等	5,650	医師・歯科医師等	5,650
	一般需用費	健診用消耗品	143	健診用消耗品	144	健診用消耗品	204
	役務費	健診通知用	109	健診通知用	130	健診通知用	141

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	受診率	90.9%	90.6%	94.6%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題）	<p>健診対象者が増加しており、区民を待たせる時間が長くなり、適切な相談のできる時間がとれない。特に、土曜健診の来所者数が増加し、時間内に終了できない状況にある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島）</li> <li>・歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	健診対象者数に対応できるように、健診回数増の検討を要する。	適切な健康相談ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	乳幼児健診（3歳児）	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	小竹桃子
		<b>担当者名</b>	網代とみ子	<b>内線</b>	433
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	乳幼児健診（3歳児）(01-02-03)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成 36 年度	<b>根拠</b>	母子保健法第12条		
<b>終期設定</b>	有 無	<b>法令等</b>			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	子どもの健康づくり支援[03-04]			
<b>目的</b>	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。				
<b>対象者等</b>	3歳に達した幼児（個別通知）				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、個別相談による育児支援。</li> <li>・保健所にて月2回実施。</li> </ul>				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。</li> <li>・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施。</li> <li>・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から土曜日・平日健診の心理相談員1名増員。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	乳児・1歳6か月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	5,075	5,186	5,177	5,211	5,300	6,231	6,501
	決算額（23年度は見込み）	5,075	4,991	5,031	5,162	5,121	6,103	6,501
	人件費等	13,775	18,899	17,836	20,809	21,681	23,060	
	減価償却費						9,791	
	【事務分担当】（%）	196	271	226	277	332	337	
	合計（+ +）	18,850	23,890	22,867	25,971	26,802	38,954	6,501
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	18,850	23,890	22,867	25,971	26,802	38,954	6,501	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数	1,266	1,240	1,281	1,323	1,397	1,493	1,614

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・歯科医師等	4,853	医師・歯科医師等	5,841	医師・歯科医師等	6,130
	一般需用費	健診用消耗品等	140	健診用消耗品等	139	健診用消耗品等	209
	役務費	健診通知用	127	健診通知用	124	健診通知用	162

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	受診率	91.2%	97.7%	90.3%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題）	健診対象者が増加しており、区民を待たせる時間が長くなり、適切な相談のできる時間がとれない。特に、土曜健診の来所者数が増加し、時間内に終了できない状況にある。
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
健診対象者数に対応できるように、健診回数増の検討を要する。	適切な健康相談ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児健診（6・9か月児）（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。				
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児				
内容	<p>交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。                  受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能）                  検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み方・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等                  委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を經由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。                  委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。</p>				
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が母子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。				
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	16,886	15,909	17,241	17,099	20,441	19,473	19,625
	決算額（23年度は見込み）	16,049	15,907	17,157	17,093	19,045	19,242	19,625
	人件費等	1,638	854	856	1,271	1,222	1,151	
	減価償却費						582	
	【事務分担量】（%）	19	10	10	15	15	20	
	合計（+ +）	17,687	16,761	18,013	18,364	20,267	20,975	19,625
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	17,687	16,761	18,013	18,364	20,267	20,975	19,625
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数（6か月）	1,245	1,208	1,343	1,441	1,480	1,484	1,516
	受信者数（9か月）	1,154	1,181	1,257	1,413	1,400	1,401	1,454

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	受診票印刷	106	受診票印刷	97	受診票印刷	114
	委託料	健診委託料等	18,939	健診委託料等	19,145	健診委託料等	19,511

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	受診率（6か月）	85.8%	89.6%	88.2%	90.0%	90.0%	受診者数 / 対象者数
	受診率（9か月）	84.1%	84.8%	84.1%	90.0%	90.0%	受診者数 / 対象者数

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	経過観察健診	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	小竹桃子
		<b>担当者名</b>	網代とみ子	<b>内線</b>	433
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>		経過観察健診(01-02-05)			
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	58 年度	<b>根拠法令等</b>	母子保健法第13条	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準		<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	子どもの健康づくり支援[03-04]			
<b>目的</b>	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら早期療育につながるよう支援する。				
<b>対象者等</b>	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士の専門スタッフにより対応。</li> <li>・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。</li> <li>・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。</li> </ul>				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。</li> <li>・平成15年度から整形外科を廃止。</li> <li>・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。</li> <li>・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。</li> <li>・平成23年度より障害が確定する前の早期にリハビリテーションを行う必要があるため、理学療法を再開した。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	異常あるいは境界領域と考えられても、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られ、育児支援の観点からも定期的な経過観察の必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,481	1,478	1,524	1,533	1,496	1,450	1,649	
決算額（23年度は見込み）	1,411	1,379	1,414	1,530	1,470	1,450	1,649	
人件費等	4,130	6,456	5,551	5,506	7,574	7,430		
減価償却費						2,964		
【事務分担量】（%）	66	90	65	65	100	102		
合計（ + + ）	5,541	7,835	6,965	7,036	9,044	11,844	1,649	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,541	7,835	6,965	7,036	9,044	11,844	1,649	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>
	心理相談	315	277	253	242	272	355	280
	経過観察	160	154	128	163	193	253	200

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	賃金	医師等雇上げ	1,465	医師等雇上げ	1,445	医師等雇上げ	1,644
	一般需用費	通知用ハガキ等	5	通知用ハガキ等	5	通知用ハガキ等	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	受診率(経過観察)	74.1%	79.4%	80.3%	100.0%	100.0%	受診者数 / 対象者数

(問題点・課題分析)	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	乳幼児（精密）健診(01-02-06)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。				
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者				
内容	<p>交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付                      1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし                      3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし</p> <p>受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内）                      検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。                      委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会(国保分)または社会保険診療報酬支払基金(社保分)を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。</p>				
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。				
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	213	196	189	161	165	249	178
	決算額（23年度は見込み）	167	120	160	67	109	127	178
	人件費等	1,293	854	854	847	814	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）	15	10	10	10	10	10	
	合計（+ +）	1,460	974	1,014	914	923	1,290	178
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,460	974	1,014	914	923	1,290	178
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	乳児精密受診数	27	18	34	13	22	22	37
	1歳6か月児精密受診者数	14	14	17	6	20	15	21
	3歳児精密受診者数	25	22	18	13	19	27	25

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	精密受診票	11	精密受診票	16	精密受診票	16
	委託料	精密健診委託料等	98	精密健診委託料等	112	精密健診委託料等	162

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	発見率(乳児)	2.6%	3.5%	2.3%	-		発行者数 / 健診受診者数
	発見率(1歳6ヶ月児)	1.7%	3.0%	2.1%	-		発行者数 / 健診受診者数
	発見率(3歳児)	3.3%	5.0%	4.6%	-		発行者数 / 健診受診者数

(問題点・課題分析)	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

議会議況(要旨)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	妊産婦・新生児訪問	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	小竹桃子
		<b>担当者名</b>	網代とみ子	<b>内線</b>	433
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	妊産婦・新生児訪問(01-02-07)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	36 年度	<b>根拠法令等</b>	母子保健法第11条	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	子どもの健康づくり支援[03-04]			
<b>目的</b>	妊産婦の日常生活や、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について家庭訪問のうえ適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ等の早期発見、早期対応を行なう。				
<b>対象者等</b>	妊婦：若年齢初妊婦 新生児：4か月までの乳児と産婦（里帰り者も含む）				
<b>内容</b>	保健師及び非常勤職員（保健業務指導員）並びに新生児訪問指導員（委託助産師）が訪問指導を行い、育児不安や孤立化を防ぐ。又、産後うつ等の疑われる場合や育児困難を持つ場合、多胎等、育児支援を要する母、家族に対しては関連事業の利用をすすめるなど支援を行う。				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度から保健所では対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。</li> <li>・平成13年度から新生児訪問事業と妊産婦訪問事業の統合。</li> <li>・予算、決算額等の推移、実績の推移については平成12年度までは新生児訪問のみ。</li> <li>・平成19年度から第一子全数訪問のため、非常勤助産師を2名に増員した。</li> <li>・平成20年度から全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票の活用を行う。</li> <li>・平成21年度から出生数の増に伴い非常勤助産師を3名に増員した。</li> <li>・平成22年度から委託訪問先を日本助産師会から個別依頼へ変更し、委託訪問件数の増加を図る。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	2,754	2,721	5,572	8,553	9,148	10,444	10,687	
決算額（23年度は見込み）	2,655	2,653	5,397	5,837	8,924	10,115	10,687	
人件費等	3,706	5,551	5,124	10,473	8,959	10,272		
減価償却費						4,503		
【事務分担量】（%）	43	65	60	145	145	155		
合計（ + + ）	6,361	8,204	10,521	16,310	17,883	24,890	10,687	
国（特定財源）					1,458	4,812	4,812	
都（特定財源）					490	490	490	
その他（特定財源）								
一般財源	6,361	8,204	10,521	16,310	15,935	19,588	5,385	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新生児(保健師+非常勤職員)	384	391	927	1,405	1,602	1,614	1,500
	妊産婦(保健師+非常勤職員)	408	431	904	1,479	1,714	1,597	1,500
	新生児、妊産婦(委託 22から個別依頼)	31	35	18	17	25	192	220



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	7,325	非常勤職員報酬	7,326	非常勤職員報酬	7,298
	共済費	非常勤職員社会保険	877	非常勤職員社会保険	948	非常勤職員社会保険	981
	賃金	カンファレンスアドバイザー	324	カンファレンスアドバイザー	324	カンファレンスアドバイザー	324
	報償費			訪問指導	1,294	訪問指導	1,593
	一般需用費	訪問用消耗品	253	訪問用消耗品	203	訪問用消耗品	481
	役務費	小票把握分通知用	20	小票把握分通知用	20	小票把握分通知用	10
	委託料	訪問指導委託料	124				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,405	1,602	1,614	-	1,500	
	訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,479	1,714	1,597	-	1,500	
	訪問件数（委託）	17	25	192	-	180	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出数、出生数、出生直後の転入が増加している。</li> <li>・核家族化がすすむ中、新生児期には特に相談相手のいない母親は心身ともに不安定になりやすいため、対象者に合わせたきめ細かなサポートが必要である。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
全数に対応できるよう、委託数を増やす。	全数に対応でき、母子のきめこまやかなサポートができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育てファミリー事業(01-02-08)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	母子健康法第14条	
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。				
対象者等	乳幼児の子を持つ保護者				
内容	<p>1 子育てハッピー講座                  ごっくん期講習会（4～5か月） 年12回                  もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回                  かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回                  よちばく講習会（15～21か月） 年12回 合計48回</p> <p>各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行い、離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等具体的に体験する。またよちばく期については家族の健康づくりを考え始める機会として、親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー講演会（通年齢） 年3回</p>				
経過	<p>平成18年度まで乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催してきた。平成19年度から対象を子育て世代（成人）までにひろげ継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施する。</p> <p>3歳児健診で同時に行っている母親の骨密度測定について、平成20年度までは平日のみ行っていたが、平成21年度より休日においても実施する。</p> <p>平成22年度より「女性の健康応援事業」へ組み替える。</p>				
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを学び育児に対する自信や同じ月例の子を持つ母親同士の交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消するためにも必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 出生月にあわせ区報、ホームページで周知し、電話での予約制としている。ごっくん期、もぐもぐ期、かみかみ期については、4か月健診時にちらしを配布、よちばく期については、1歳6か月児健診のお知らせの封筒に同封し、周知を行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			1,834	1,882	2,181	1,619	1,697	
決算額（23年度は見込み）			1,615	1,852	1,950	1,489	1,697	
人件費等			5,636	19,015	9,325	12,173		
減価償却費						4,939		
【事務分担量】（%）			66	243	125	170		
合計（+ +）	0	0	7,251	20,867	11,275	18,601	1,697	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	7,251	20,867	11,275	18,601	1,697	
実績の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
ごっくん期講習会参加数			618	716	738	801	900	
もぐもぐ期講習会参加数			388	405	459	429	600	
かみかみ期講習会参加数			265	300	301	301	600	
よちばく期講習会参加数			133	181	166	214	360	
アレルギー講演会参加数			61	59	74	93	80	
すこやかママの骨密度測定実施			620	734	896	669	0	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		賃金	保育士・検査技師	711	保育士・検査技師	208	保育士・検査技師
報償費	講師謝礼	568	講師謝礼	594	講師謝礼	594	
一般需用費	調理材料費テキスト代	671	調理材料費テキスト代	687	調理材料費テキスト代	891	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	ごっくん期講習会参加数	716	738	801	600	600	
	もぐもぐ期講習会参加数	405	459	429	600	600	
	かみかみ期講習会参加数	300	301	301	600	600	
	よちぱく期講習会参加数	181	166	214	360	360	
	アレルギー講演会参加数	59	74	93	120	120	
	すこやかママの骨密度測定実施数	734	896	-	-	0	22年度から他事業に組替

（問題点・課題 指標分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

況議 （要質 旨問 状）	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	すくすくサポート事業(01-02-09)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	母子保健法第2条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。				
対象者等	育児困難を抱える母親・家族				
内容	<p>ママメンタルサポート相談事業 産後うつ傾向、育児不安などの症状を持つ親に対して精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 楽々ホットサロン（通称 I・スペース） 育児不安や育児葛藤が強い母親を対象にグループケアを行い健全な育児が継続できるよう支援し虐待を予防する。 特別育児相談 育児方法について、集団の教室だけでは解決できず、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 めだかタイム（親子教室） 平成22年度より「経過観察健診」において心理経過観察に併設していた「めだかタイム」を独立させて、すくすくサポート事業に組み替え、より充実させた。 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 平成22年度より同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって、孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合は、早期に、療育や障がい児施策につなげることができる。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度より開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名。</li> <li>平成20年度よりIスペース月2回に変更。特別育児相談定員を10名にした。</li> <li>平成23年度よりめだかタイム月2回に変更。小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人雇用。</li> </ul>				
必要性	昨今の少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えている。特に生理的に不安定になる出産後の母親の相談は多く、虐待予防の視点からも支援が必要となっている。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額				988	1,505	1,439	2,153	2,970
決算額（23年度は見込み）				955	1,453	1,414	2,132	2,970
人件費等				3,758	3,316	3,258	9,592	
減価償却費							3,341	
【事務分担量】（%）				44	42	40	115	
合計（ + + ）		0	0	4,713	4,769	4,672	15,065	2,970
国（特定財源）								
都（特定財源）						707	793	801
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	4,713	4,769	3,965	14,272	2,169
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ママメンタル利用者数			40	42	36	45	72
	Iスペース利用者数			67	179	124	160	192
	特別育児相談利用者数			25	54	41	41	60
	めだかタイム利用者数				119	122	140	132

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・心理士・保育士	1,297	医師・心理士・保育士	1,016	医師・心理士・保育士	1,166
	報償費			心理士・保育士	931	心理士・保育士	1,607
	一般需用費	玩具等	117	玩具等	185	玩具等	155
	備品購入					プレイハウス	42

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	ママメンタルサポート事業	利用者 42人	利用者 36人	利用者 45人	利用者 72人	利用者 72人	23年度見込み 3名×2回×12月
	Ｉスペース	179人	124人	160人	192人	利用者 192人	23年度見込み 8名×2回×12回
	特別育児相談	54人	41人	41人	60人	利用者 60人	23年度見込み 5名×12回
	めだかタイム	119人	122人	140人	240人	利用者 240人	23年度見込み 10名×2回×12月

（問題点・課題分析）	<p style="text-align: center;">特段の問題点、課題はない。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	母子健康手帳交付費(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23年度	根拠法令等	母子保健法第16条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	妊娠、出産及び育児に関する健康記録及び予防接種記録や小児の疾病記録等を、一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届をした妊婦</li> <li>・再交付届者</li> </ul>				
内容	<p>妊娠届をした妊婦に対し、「母と子の保健バッグ」を交付する。</p> <p>（内容）：母子健康手帳・出生通知票・妊婦健康診査受診票（14回分）・超音波健康診査受診票・先天性代謝異常等検査申込書・「母親・両親学級案内」チラシ・小冊子赤ちゃん・「乳幼児・子ども医療費助成 子ども手当」チラシ（子育て支援課より）等</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度4月交付分より出生通知票をプライバシー保護の観点から葉書から封書へ変更。</li> <li>・平成16年度から、出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」の配布を廃止し、予防接種予診票と一緒に配布することに変更。</li> </ul>				
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立つため、母子健康手帳の交付の必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	477	451	497	1,346	1,390	1,511	1,248	
決算額（23年度は見込み）	451	422	496	1,345	1,298	1,200	1,248	
人件費等	981	854	854	847	814	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）	15	10	10	10	10	10		
合計（ + + ）	1,432	1,276	1,350	2,192	2,112	2,363	1,248	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,432	1,276	1,350	2,192	2,112	2,363	1,248	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	交付冊数	1,578	1,677	1,772	1,929	1,945	2,009	2,166

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	母子保健バッグ等	1,183	母子保健バッグ等	1,070	母子保健バッグ等	1,118
	役務費	出生通知用はがき	115	出生通知用はがき	130	出生通知用はがき	130

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	交付件数	1,929	1,945	2,009	-	2,300	

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	妊娠高血圧症候群等医療給付事務	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	網代とみ子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	妊娠高血圧症候群等医療給付事務(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠	母子保健法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区医療費助成事業実施要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	小児医療の充実[03-05]			
目的	妊娠高血圧症候群等は、妊産婦の死亡原因となるとともに、未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、出生児に対する影響も著しいので、早期に適切な医療を受けることを容易にするため、これに必要な医療費の助成を行なう。				
対象者等	妊娠により入院医療を必要とする 妊娠高血圧症候群等 糖尿病 貧血 産科出血 心疾患及びその続発症のうち、認定基準を満たすものの中で、前年度総所得税額が30,000円以下の世帯に属する者又は入院見込期間が26日以上の方				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠高血圧症候群等の医療助成制度 助成医療費は、妊娠高血圧症候群等の入院治療に要する費用のなかで、医療保険を適用して生ずる自己負担額である。</li> <li>・手続方法 助成の申請は医療費助成を受けようとする妊娠婦若しくは配偶者であって、申請書に診断書・世帯調書・所得証明書を添付して、保健所に申請、医療助成の対象者と認定したときには、医療券を申請者に交付する。</li> </ul>				
経過					
必要性	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を防ぐために必要不可欠である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	74	393	417	74	82	82	83
	決算額（23年度は見込み）	0	393	416	20	35	0	83
	人件費等	431	854	854	847	814	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）	5	10	10	10	10	10	
	合計（+ +）	431	1,247	1,270	867	849	1,163	83
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	431	1,247	1,270	867	849	1,163	83
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	申請件数	0	3	2	1	1	0	1

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費					診断書	1
	委託料	妊娠高血圧症候郡等事務費	1	妊娠高血圧症候郡等事務費	0	妊娠高血圧症候郡等事務費	1
	扶助費	妊娠高血圧症候郡等医療費	35	妊娠高血圧症候郡等医療費	0	妊娠高血圧症候郡等医療費	81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	申請件数	1件	1件	0件	-		

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を予防するため必要な事業であり引き続き実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	未熟児養育医療給付		<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	小竹桃子
			<b>担当者名</b>	網代とみ子	<b>内線</b>	433
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	未熟児養育医療給付(01-04-02)					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和	平成	50年度	<b>根拠</b>	母子保健法第20条	
<b>終期設定</b>	有	無	年度	<b>法令等</b>	荒川区医療費助成事業実施要綱	
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準			<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]				
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]				
	<b>施策</b>	小児医療の充実[03-05]				
<b>目的</b>	未熟児は、正常の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかり易く、その死亡率はきわめて高いばかりか心身の障害を残すことも多い。したがって出生後、速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、母子保健法の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において、これに必要な医療の給付を行う。					
<b>対象者等</b>	出生児体重2,000g以下のもの又は生活力が特に薄弱であって、一般状況、体重・呼吸器・循環器・消化器・黄疸などの症状が、母子保健法に規定する未熟児で医師が入院養育を必要と認めたもの。					
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請方法 給付の申請は保護者が行なうこととし、申請書に意見書・世帯調書及び各種所得証明書を添付し、保健所長に申請する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付する。</li> <li>・給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察・薬剤または治療材料の支給・手術・病院への収容で、公費負担額は各種保健を適用して生ずる自己負担額である。なお、自己負担額のうち、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者からの委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。</li> </ul>					
<b>経過</b>						
<b>必要性</b>	未熟児の死亡率を低下させる援助であり必要不可欠である。					
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額	20,050	11,574	21,545	9,558	8,934	12,898	9,282
	決算額(23年度は見込み)	16,900	5,942	18,200	9,154	6,291	10,292	9,282
	人件費等	2,586	854	854	847	814	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担当】(%)	30	10	10	10	10	10	
	合計(+)	19,486	6,796	19,054	10,001	7,105	11,455	9,282
	国(特定財源)	8,455	3,392	7,391	4,160	1,290	5,107	3,722
都(特定財源)								
その他(特定財源)	1,050	1,247	1,770	2,554	2,385	2,275	1,933	
一般財源	9,981	2,157	9,893	3,287	3,430	4,073	3,627	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>
	申請件数(実人数)	27	45	42	30	28	40	43
	申請件数(延人数)	67	107	100	95	73	111	103



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	養育医療意見書	2	養育医療意見書	1	養育医療意見書	3
	委託料	事務費	3	事務費	5	事務費	6
	扶助費	医療費	6,203	医療費	10,285	医療費	9,273
	償還金	補助金返還金	83				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	申請件数（実人数）	42件	28件	40件	-		
	申請件数（延人数）	100件	73件	111件	-		

（問題点・課題分析）	特段の問題点・課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	未熟児の死亡率を低下させるため重要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	田嶋克政	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特定給食施設講習会(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	健康増進法第21条、第22条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	特定給食施設における栄養管理及び栄養技術の向上を図るとともに、各施設間のネットワークづくりを支援する。				
対象者等	区内特定給食施設に勤務する栄養士等（病院、保育園、事業所、特養ホーム等81施設）				
内容	(1) 講習会 特定給食施設に対して栄養管理業務の改善に必要な情報を生活衛生課実施の集団給食施設講習会で情報提供している。 区内の各職域（病院、保育園、福祉施設等）の栄養士に対し、外部講師による講習会を行い、より実践的な栄養管理についての学習を支援するとともに各施設間のコミュニケーションを図り、地域のネットワークづくりを支援している。職域別に年2回実施。 (2) 特定給食施設実態調査 年1回実施。				
経過	・平成12年度：第2ブロック特定給食施設栄養技術講習会の一部を組み替えて職域ごとの栄養士講習会として実施。 ・平成14年度：第2ブロック特定給食施設栄養管理講習会を本事業に統合した。 ・平成16年度：昭和50年から第2ブロック共催で実施してきた栄養管理者講習会と栄養技術講習会を各区の特性に合わせた講習会とするため解消した。 ・平成17年度：年2回講習会開催。 生活衛生課の開催する集団給食施設講習会にて情報提供を実施。 職域別に勤務する栄養士の技術の向上と地域のネットワークを図るための講習会を実施。 ・平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。 （栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について）				
必要性	特定給食施設配属の栄養士は、少数配置のため給食対象者の栄養管理を行う上で情報が不足しがちである。そのため各施設間のネットワークを構築し、お互いに協力し合うシステムづくりを支援する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	区により実施方法は異なる。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	62	62	62	62	62	62	62	
決算額（23年度は見込み）	59	0	58	56	27	61	62	
人件費等	1,293	1,281	1,281	1,271	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	15	15	15	15	15	15		
合計（+ +）	1,352	1,281	1,339	1,327	1,249	1,805	62	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,352	1,281	1,339	1,327	1,249	1,805	62	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	講習会参加数（保育園・病院）	67	87	46	50	97	84	80
	栄養管理講習会参加数							
	集団給食施設講習会参加数	34	44	48	53	0	0	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	27	講師謝礼	60	講師謝礼	60
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	1	消耗品費	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	特定給食施設栄養士講習会参加率	74%	73%	63%	-	100%	出席施設数 / 対象施設数(81)
	集団給食施設講習会	69%	0	0	-	100%	出席施設数 / 対象施設数(81)

（問題点・課題）	<p>特定給食施設における健康危機管理としては、食中毒予防やノロウイルス対策があげられるが、平成19年の能登半島地震、新潟中越沖地震など相次ぐ自然災害においても健康危機管理時の栄養・食生活支援の必要性があげられている。</p> <p>災害時における特定給食施設の対応についても「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」にもとづき検討しておく必要がある。</p>
他区の状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>区により実施方法は異なる。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習内容を検討して実施する。	施設管理者の栄養管理意識の向上と施設利用者の栄養管理が確実にいえる。
特定給食施設栄養士講習会で危機管理対策をテーマにあげ各施設での検討対策を促していく。	特定給食施設の危機管理対策について各施設で検討整備されることが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設利用者の栄養管理、栄養改善のため必要な事業である。

況議（要旨）	質問状
--------	-----

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	高橋貴子	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	歯科衛生相談室(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	地域保健法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及びう蝕予防処置を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。				
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）				
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 歯科検診と口腔健康教育・指導の実施36回 予防処置（歯磨き指導等とフッ化物塗布）の実施約80回 保育園等の所外健康教育約20回				
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合した。 平成12年度 開設回数48回/年 40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年 38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げう蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年 36回/年に回数減				
必要性	早期から歯の検診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、一生自分の歯で健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別指導（歯磨き指導・生活習慣チェック）とフッ化物塗布				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124
	決算額（23年度は見込み）	1,124	1,016	1,109	1,109	1,109	1,109	1,124
	人件費等	1,982	2,260	2,281	2,915	2,851	3,279	
	減価償却費						2,179	
	【事務分担量】（%）	23	56	56	70	70	75	
	合計（+ +）	3,106	3,276	3,390	4,024	3,960	6,567	1,124
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	613	581	577	570	556	505	582
	一般財源	2,493	2,695	2,813	3,454	3,404	6,062	542
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	歯科検診者数	1,048	988	970	1,055	1,131	1,027	
	予防処置者数	958	908	902	891	870	789	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	歯科医師	972	歯科医師	972	歯科医師	972
	需用費	用品・薬品・器材等	137	用品・薬品・器材等	137	用品・薬品・器材等	152

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	1歳6か月児う蝕罹患児率	1.8%	1.4%	1.2%	-	1.0%	う蝕罹患児数/受診児数
	3歳児う蝕罹患児率	16.2%	14.4%	15.8%	-	10.0%	う蝕罹患児数/受診児数
	12歳児一人平均う蝕数	1.7歯	1.3歯	1.2歯	-	1.0歯	う蝕歯数/受診児数

（問題点・課題）	<p>・乳幼児歯科健診結果での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まり歯科保健施策における他機関との連携が課題である。</p> <p>・小児が地域で円滑に虫歯予防を中心とした歯科受診ができるシステムの充実を図る（小児のかかりつけ歯科医をつくる）。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施 0 区）</p> <p>平成21年度：23区う蝕罹患率平均 1.6歳児：2.2% 3歳児16.4%</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
初診の予約人数上限の引き上げ	乳幼児の保護者の早期からの受診希望に対し、応えることができる。
教育委員会との連携強化	平成20年度より開始した小学校1年生対象の口腔健康教育を含む事業の充実を図ることにより学童・生徒の口腔保健の向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

（状況）	平成11年の予算特別委員会、平成15年、16年の決算特別委員会において、フッ化物の有効性および安全性に関する質問があった。
------	---



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	障害者歯科対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	高橋貴子	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	障害者歯科対策事業費(01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	2年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の居宅サービスの充実[02-07]			
目的	障がい者の口腔状態は良好とは言えず、口腔疾患の罹患率が高い。口腔管理も困難なことが多く、治療も敬遠されがちであり、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、検診や相談を行いながら、口腔疾患の予防を強化し受診勧奨を行うとともに、障がい者の歯科治療については、歯科医療連携推進体制を強化して口腔保健の向上を図る。				
対象者等	心身障がい者等				
内容	1 障がい者歯科相談室 実施期間：年16回・予約制 周知方法：区報、障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容：歯科検診・歯磨き指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数：年約10回 内容：歯磨き指導				
経過	平成12年度：検診歯科医師を2名から1名に減 平成15年度：検診歯科医師の報償費を一般賃金に変更 平成16年度：障がい者施設への出張健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 平成23年度：障がい者歯科相談室の希望者数増加により実施回数増 年12回 年16回				
必要性	障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科治療を受けにくく口腔状態が悪化してしまう。このため、歯磨きを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を継続して行う必要性が高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	495	495	495	495	495	495	667	
決算額（23年度は見込み）	488	490	495	495	495	495	667	
人件費等	948	1,117	1,098	1,213	1,181	1,570		
減価償却費						1,017		
【事務分担当】（%）	21	21	20	25	25	35		
合計（ + + ）	1,436	1,607	1,593	1,708	1,676	3,082	667	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,436	1,607	1,593	1,708	1,676	3,082	667	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	受診者数	196	207	222	219	220	242	340

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		賃金	衛生士・医師雇上	455	衛生士・医師雇上	455	衛生士・医師雇上
一般需用費	器具・器材等	40	器具・器材等	40	器具・器材等	60	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	受診者数	219	220	242	340	340	
	年間予約可能回数	/	/	/	2.0	2.0	予約枠（人） / 希望受診者数

（問題点・課題分析）	<p>障がい者のかかりつけ歯科医の定着を図り、病状に応じて専門歯科医療期間へ紹介する「歯科医療連携推進体制」継続強化を図るため、歯科医師会と保健所の協議を行っていく。</p>
他区の実況	（実施 18 区                      未実施 4 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	歯科医師会と連携し、「荒川区歯科医療連携推進協力歯科医療機関名簿」の更新を行う。	障がい者の歯科治療の体制を充実させることにより、口腔保健の向上を図ることができる。
	受診者数の増加に伴い、障がい者歯科相談室実施回数を増やす。	受診者に定期的な歯科検診と口腔衛生指導を継続して実施することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	障がい者の口腔保健向上のため重要な事業である。

議会議決（要旨）	<p>平成12年決算特別委員会において、障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設に関する質問があった。</p>
----------	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	小児慢性疾患医療費助成	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	久保春美	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	児童福祉法第21条の9の2	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	小児医療の充実[03-05]			
目的	慢性疾患により長期にわたって療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究に資する医療の給付等を行う。				
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性疾患の対象疾患及び当該疾患の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。				
内容	<p>助成内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その額から自己負担限度額を控除した額を助成する。 なお、重症患者認定に認めれた場合は自己負担限度額はない。</li> <li>2. 高額療養費制度に該当する場合は、その限度から月額負担限度額を控除した額を小児慢性疾患で助成する。</li> <li>3. 対象児童が生活保護を受けている場合は、その医療費を小児慢性疾患で助成する。</li> <li>4. 入院時食事標準負担額（ただし、一部の疾病は対象外）を助成する。</li> </ol>				
経過	平成17年4月1日 厚生事務次官通知に伴う事業から児童福祉法に基づく事業となる。				
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担を軽減するために必要である。				
実施方法	( 1 直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算・決算額等の推移	予算額		経由事務のため予算計上なし						
	決算額（23年度は見込み）								
	人件費等	563	427	427	424	1,141	1,273		
	減価償却費						1,017		
	【事務分担当】（%）	21	5	5	5	35	35		
	合計（+ +）	563	427	427	424	1,141	2,290	0	
	国（特定財源）								
都（特定財源）						27	28	27	
その他（特定財源）									
一般財源	563	427	427	424	1,114	2,262	-27		
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	申請件数	247	118	120	107	107	112	120	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	小児慢性疾患に罹患している児童等の療養支援のため必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--